

令和4年度 第2回総合教育会議 議事録

日時：令和5年2月13日（月）9：30～11：30

場所：佐世保市役所5階 庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、松野教育長職務代理者、萩原教育委員、古賀教育委員、中村教育委員

事務局：田所総務部長、竹下子ども未来部長、中嶋子ども未来部副部長、田中子ども保険課主任、大藤教育総務部長、松尾総務課長、大宅教育施設課長、武尾社会教育課長、中村文化財課長、田中スポーツ振興課長、中尾図書館長、陣内学校教育部長、栗林学校教育部次長兼学校教育課長、木原学校教育課主幹、有富学校保健課長、久野総合教育センター長、高橋教育センター長、川口青少年教育センター所長、峰松総務課庶務係長、関戸総務課係長

傍聴者：2名

【議事録】

【松尾総務課長】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

令和4年度第2回総合教育会議を始めさせていただきます。市長に進行をお譲りするまでの間、私のほうで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。総務課の松尾と申します。

まず、本日の資料の確認をお願いいたします。今、お手元に配付をさせていただいておりますA4の縦書きの次第が1枚、それから、カラーのものですけれどもA4横書きのものが1部、それを今回は資料として使用させていただきます。今、正面にプロジェクターの準備をしております、ちょっと準備が間に合っておりませんが、準備ができ次第、正面のプロジェクターにも投影させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここからは市長に進行をお願いいたします。

【朝長市長】

皆さん、おはようございます。今日は、教育委員の皆様方には大変お忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございました。また、日頃から本市教育行政の発展に向けて御尽力いただいておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

総合教育会議では、私の考え方と教育委員会の皆様の考え方を調和させ、有効に活用する場として開催させていただいております。本日も有意義な意見交換ができますように御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、2月も半ばに差し加かろうとしております。私ども、令和5年度に向けた予算編成真ただ中ですが、通常国会のほうも先月始まりまして、様々な論戦が交わされているところがございます。そういった論戦の中に、少子化に対する課題、子供や子供を育む家庭についての政策があり、社会的にも注目されているところです。岸田総理の言うところの異次元の少子化対策が3月にも示されるということで、私も大きな関心を持ち、また、期待もしているところがございます。

また、今年度4月には、こども家庭庁が発足し、子供に対する支援がより充実することになります。佐世保市においても、新たな支援の形を市民の皆様にお示しをするよう検討を進めているところであります。

このような中、本日は「誰も取り残さない社会を目指して～子どもや家庭への支援について～」というテーマで意見交換をさせていただきたいと思っております。このテーマは、教育委員会の範疇にとどまらない広範な議論を必要といたします。私と教育委員会が連携して取り組んでいく課題と思っておりますので、教育委員の皆様にも、教育委員としてのお立場を超えて意見を言っていただければと思っております。

本日は短い時間ではございますが、次の世代を担う子供たちのため、また、今後の佐世保の教育のさらなる発展に向け有意義な会議となりますよう、皆様の忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

では、よろしくお願いいたします。

【松尾総務課長】

ありがとうございました。

そうしたら、これから進行を市長にお願いいたします。

【朝長市長】

それでは、ここからは私の進行で会議を進めてまいりたいと思っております。

本日のテーマといたしまして、「誰も取り残さない社会を目指して～子どもや家庭への支援について～」とさせていただきます。

それでは、まず事務局より、現在の佐世保市における子供や家庭への支援に係る取組や状況について説明を受けたいと思っております。

それでは、内容の説明を子ども未来部からお願いいたします。

【竹下子ども未来部長】

おはようございます。子ども未来部長の竹下でございます。私からは、子供に

関わる国の動きなどについて御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。文字が小さくて大変申し訳ありません。国の資料を使っております。

1ページ、国の動向といたしまして、まず、先ほど市長の御挨拶の中にもございましたが、こども家庭庁の創設でございます。この資料は昨年12月23日に国から出されたもので、こども家庭庁の創設についてのイメージになっております。

左上の四角囲みでございますが、こども家庭庁の創設によって実現される四つの項目でございます。白い丸の上からですが、こどもと家庭の福祉・保健その他の支援、こどもの権利利益の擁護を一元化。次です。年齢、制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援を実現。就学前の育ちの格差の是正。こども・子育て当事者の視点に立った政策の実現、プッシュ型情報発信や伴走型支援となっております。

右側の吹出しの概要を御覧ください。

こども家庭庁は、令和5年、今年4月1日に創設されます。内閣府の外局として設置され、これまで複数に分かれていた機能を集約化し、組織間でこぼれ落ちていた子供に関する施策をカバーします。

次に、その下の留意点でございますが、文部科学省所管の幼稚園と厚生労働省所管の保育所の幼保一元化は見送られております。

左側の図は、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援のイメージでございます。薄い緑色の部分が、こども家庭庁の所管となるものでございます。青色が文部科学省管轄となっております。

続きまして2ページをお願いいたします。令和5年度こども家庭庁関連予算のポイントの資料でございます。色つきのポイント4か所のみ読み上げさせていただきます。

左側上のオレンジ色のところになりますが、こどもの視点に立った司令塔機能の発揮、こども基本法の着実な施行。その下の水色のところになりますが、全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する。それから、右上の薄緑色の部分になります。結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服。その下、紫色のところになりますが、成長環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する。ポイントはこの4項目となっております。

右側の上の黄色の四角囲みを御覧ください。

令和5年4月にこども基本法が制定され、児童福祉法が改正され、令和6年4月に施行されます。こども基本法の制定につきましては、少子化の進行に歯止めがかからないこと、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど子供を

取り巻く状況が深刻であることから、子供の最善の利益を第一に考え、強力に進めていくための共通の基盤となるものとして制定されております。

児童福祉法の改正につきましては、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として、こども家庭センターの設置に努めること、そういったことが挙げられております。

矢印の下の黄色の四角囲みでございますが、本市といたしましても今の時代に即した施策、事業を行っていくこととなりますが、例として記載されております伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金——佐世保市の場合、給付金という言い方をしておりますが、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、低年齢の家庭に寄り添い、出産や育児の見通しを立てるための面談を通して必要な支援につなげる伴走型相談支援と、出産・育児用品の購入や子育て支援サービスの利用などの負担軽減を図る経済的支援を一体として実施するものになります。

本市では、先月の臨時議会で補正予算の承認をいただき、妊娠初期と妊娠8か月頃、それから出産後の全戸訪問による際の3回の面談を行う伴走型相談支援と併せて、出産・子育て応援ギフトとして、それぞれ5万円を支給する経済的支援を一体として実施する準備を進めているところでございます。

その下に記載のこども家庭センターにつきましては、次のページの資料で説明させていただきます。3ページをお願いいたします。

こども家庭センターのイメージとなります。先ほど少し出しましたが、令和6年4月1日に施行される児童福祉法の改正に伴い、こども家庭センターの設置が努力義務とされております。中央の図がこども家庭センターのイメージですが、この中央の「こども家庭センター（市区町村）」と書かれた下に、小さな文字ですが、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の見直し」と書かれております。この二つにつきましては、平成28年の児童福祉法の改正で、児童福祉分野の子ども家庭総合支援拠点と母子保健分野の子育て世代包括支援センターを設置することとなっております。本市では、この子ども子育て応援センターを平成18年に設置しており、これを子ども家庭総合支援拠点としております。また、子育て世代包括支援センターとして「ままんちさせぼ」、これは愛称でございますが、「ままんちさせぼ」という愛称で平成29年に設置しております。

全国的に、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターのいずれかが設置されている割合は9割近くになっておりましたが、児童福祉分野と母子保健分野の支援拠点はできたものの、児童虐待相談対応件数は全国で令和2年度に20万人を超えており、それぞれの相談機関が把握した情報が共有されず

に深刻な事態に陥った事例もあったことなどから、双方が一体となって対応することがこれまで以上に求められ、今回の法改正に至っております。

子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターにつきましては、設立意義やこれまで果たしてきた機能や役割を維持しながら、組織を一体化した相談機関として、こども家庭センターの設置を市町村の努力義務化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の一体的な相談を行うこととなっております。

子ども未来部内には、現在、子ども家庭総合支援拠点である子ども子育て応援センターと子育て世代包括支援センターである「ままんちさせぼ」がございます。本市に置き換えますと、こども家庭センターは、この子ども子育て応援センターと「ままんちさせぼ」の二つの相談機関を見直して、一体化して機能の強化を図り、このイメージ図で言いますと左側端っこになりますが、左側の囲みの地域での子育て相談などを行う施設などと連携しながら、こども家庭センター、下に向けて矢印がございますが、様々な支援につなぐものとなると考えております。

子ども未来部としましては、現在行っている産前産後の妊産婦への支援、先ほど御説明申し上げました伴走型相談支援、それから、令和6年4月に向けてのこども家庭センターの運用へとつなげていけるよう検討を進めているところでございます。令和5年度に向けましては、子供政策の指針である第2期新させぼっ子未来プランに基づく計画的な展開を図り、様々な支援とともに虐待の未然防止に向けた取組や子供の居場所づくりなどの検討を深め、子供・子育てに係る国や県の動向を注視しながら、継続した取組をより丁寧に、きめ細やかに行うこととしております。

簡単でございますが、こども家庭庁の創設、こども家庭センターのイメージの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆さんも、それぞれの立場からの思いや考えをお持ちではないかと思えます。子供や家庭への支援ということで、委員の皆様の御意見を聞かせていただければと思えます。

まず、学校現場の視点による意見ということで、松野委員、お願いいたします。

【松野教育長職務代理者】

失礼します。ただいま、こども家庭庁についての御説明をいただきましたけれども、まず、最初に見たとき思いましたのは、子供、家庭の支援が非常に多岐にわたっていて、そしてたくさんの項目があるということを考えさせられました。やはり誰一人取り残すことなく、切れ目なくサポートするためには、これだけのことが必要なかなと改めて感じた次第です。

こども家庭庁につきましては、この文の中にもありましたけれども、子供の視

点に立った司令塔としての機能を今後十分に発揮してもらいたいと思っております。

また、予算のところもありましたけれども、特に項目の中では4項目めになりますけれども、誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障するという項目の中に、先ほどありました児童虐待に関する児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進とか、地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進、ヤングケアラーなどの困難な状況にある子供、家庭に対する支援等がありまして、やはりこういったものが重要な項目として挙げられているんだなということを感じました。

また、令和6年4月の運用開始予定のこども家庭センターに関しましては、私もネットで厚労省の児童福祉法一部改正に関する資料等も見ましたが、新しいシステムを構築するためには大変なエネルギーを要する作業だと改めて思いました。しかしながら、現在の子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を考えますと、子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化というのは必要不可欠なことなのではないかと思っているところでございます。

今後、引き続き国の動向を注視しながら、切れ目ない包括的支援対策を構築していくということですが、私も相談という形で佐世保市のホームページを見ておりましたが、いろいろなところに相談機関があって、いろいろなところに連絡先というのが出ておりますけど、やはり提案にもありましたように、これを一本化した形で再構築して、相談体制を整理していくことも今後必要ではないかなと思います。

また、こども未来部と教育委員会、そして、それぞれの担当課と各学校は、同じ子供、児童生徒を対象者として支援しております。しっかりと情報を共有し、連携を緊密に取りながら対処していくことが大切と考えております。特に子供の安全に関わることや子供の心のケア、児童虐待、貧困、ヤングケアラーなど困難な状況にある子供の支援、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討に該当するような事案等につきましては、児童相談所も含めた形で、双方が責任を持って実効的に対処していかなければならないのではないかと思っているところで

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、地域代表ということで、萩原先生、お願いいたします。

【萩原教育委員】

おはようございます。萩原です。

昨日かな、ニュースで、若い人たちに対して、将来に子供を持つことをどう考えていますかというアンケートがあったみたいで、それをちょうど見てたんですけれども、約半分に近い方々が将来子供を持たないのではなかろうかという感覚を持っていらっしやって、これでは結婚、出産、育児という未来に対する喜びというものが全くないじゃないかと暗澹たる気持ちになりました。それぐらい子供を持つということが非常に大変なこと、教育にお金がかかる、自分の生活も大変ということで、とても難しいということを感じた次第です。

こども家庭センターが今度できるということなので、市民にとっては窓口が一つになる。今までいろいろなところに相談窓口があって、どこに行ったらいいかよく分からない部分もあったと思うんですが、困ったときにここのセンターに相談すれば、どこかに振り分けていただける、市役所としてそういう形になるということは市民としてはとてもありがたいことではないかな、相談もしやすくなるのではないかなと思っております。

ちょうどここに岐阜の資料を頂いたんですけれども、総合相談というところ、全ての相談に対する窓口になるところが一つあると、私たちはとても相談しやすいのではないかな。そこでいろいろなところで中で振り分けていただくというようなことを期待しております。

国のこの施策を見ても、地域の子育て相談機関が、今の佐世保でも10か所ぐらいでしょうか、結構あると聞いておりますし、幼い子供を連れた若い夫婦がそこに行って、お母さん同士が情報を得て、また新たな子育てのサークルに入るといった位置づけは非常によくできているのではないかなと思っております。

でも、いざ相談するときに、どういう人がそこにいるのかなというのがちょっと疑問で、幼稚園とか保育所とかが結構その地域になっているので、先生とか、そういう方々が相談に乗っていると思いますけれども、まだこども家庭センターの敷居が高いなら地域に行きなさいというふうに書いてあるんですけど、地域は楽だけれども、そこにちゃんとしたマンパワーといいましょうかね、そういう方々を配置していただかないと相談がうまくいかないのではないかな。その結果、こども家庭センターとの連携がうまくいかないのではないかなと思いますので、それこそここにSSWとかカウンセリングをする人とか、そういう人たちの地域への配置も考えていただけたらありがたいかなと思っております。

それから、これは小さい、幼い子供を持っている人や保護者は相談にとっても行きやすいと思うんですが、いざ子供が自分の何かを相談しようというときには、どこをどうするんだろうなという気持ちがあります。それは学校や家庭が主になるのかなと思いますが、せっかく家庭センターがあるんだったら、子供自身も今、端末を持っているし、オンラインで、そこにだけは通じるみたいな、何かいろいろな処置があると思いますが、自分もこんな気持ちを持っているんですよ

というような相談できる体制、子供自身からの相談というのも考えてあげないと、親の相談ばかりになっているのではないかなという気がとてもしております。

本当に社会全体で子供を育てていかななくてはいけないという風潮になっているので、昔に比べると、うんと手厚いなという気はするんですが、それだけ子育てというのは困難になっているということを日々感じている次第です。何か新しいものができて、みんながそこに相談できるというふうになればいいなと思っております。すみません、そこまでしか意見がありませんが、そういうことです。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、保護者の視点から、古賀委員、お願いいたします。

【古賀教育委員】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私も先日、たまたま地域児童福祉について学ぶ機会がありまして、改めて児童福祉って何だろうなと考えたりもしていたんですけども、こども家庭センターのイメージという図の一番下の「様々な資源による支援メニューにつなぐ」というところに、子ども食堂とか保育所とか児童クラブとか医療機関とかあるんですが、などなど入ってはいると思いますけど、各地域のコミュニティセンターもここに属するのかなと思って。

児童福祉を考えるに当たって、子供の頃からの地域との関わりはとても大事で、子供の頃から地域と関わるためにはコミュニティセンターが充実していないとちょっと厳しいのかなと思っています。各地域のコミュニティセンターは、町内会に入らなかつたり子ども会に入らなかつたりする人が最近出てきていて、つながりが本当になくなって途絶えてしまうのではないかという心配もありまして、各地域のコミュニティセンターはしっかり充実していただければと思います。

先日、ながさきファミリープログラムというのがありまして、ワークショップなんですけど、入学前説明会でこの前行かせていただいたときに、保護者様の意見の中で、学童ですね、児童クラブに1個落ちて、次まだ入れてなくて、長期休暇をどうやって過ごさせようという不安が残っていますとアンケートにもありました。地域によっては全然、学童クラブ、児童クラブが足りなくて、キャンセル待ちを幾つもされたりしているところもあるので、そういうところも一緒に、共働きが増えてきて児童クラブの利用の増加もありますので、そこも充実していただいて。

あと、スクールソーシャルワーカーの配置をと萩原委員さんがおっしゃった

んですけど、それもですが、今、教員も足りないんですよというお声を学校の先生からも聞きまして。いろいろな事情で退職されたりお休みされたり、代替の先生とかも本当に数が少ないとおっしゃってましたので、子供の成長を確かなものにするためには、先生たちもしっかり確保していただければなというところもありました。

あと、先ほど萩原委員もおっしゃっていましたが、新成人者のアンケートでは、日本に期待している新成人は18%ぐらいしかいらっしゃらなくて、前よりも5.6ポイントぐらい下がっていますということなので、どうやったら未来に、将来に希望を持てるようにしていけばいいかなと私も考えているところです。

以上です。ありがとうございます。

【朝長市長】

ありがとうございます。

それでは、中村委員よろしいでしょうか。

【中村教育委員】

おはようございます。竹下部長さんには、この一見分かりにくい資料を分かりやすく説明していただきまして本当にありがとうございました。今日、私のほうからは、伝えるという視点と連携という視点と、二つで発言させていただきたいと思っています。

まず、伝えるという意味では、今、お話を聞いていたら相当希望を持って聞くことができたんですけど、この資料を見たときに、これを一般の家庭のお母さんとか見て分かるのかなと感じたのが第1点でした。実際、全部を一本化しようすると伝えるのは難しいと思うんですね。1個1個に分かれているとまだ分かりやすいのが、全部になるとかなり難しいのではないかなと思います。なので、一つは、保護者の方に分かりやすくするという工夫が、今、お話しになったような感じのものが書面になったり映像になったり、そういうものの準備が必要じゃないかなと感じました。

保護者が分かると同時に、もう一個の視点で、先ほども萩原さんからも出てきましたけど、子供さんが見たときも分かるようなものも必要じゃないかと思います。年齢層によって違うと思いますが、せっかく一本化して分かりやすくなるのでしたら、それが本当に伝わるように準備していただきたいというのが希望です。でも、お話聞いたら分かったので、きっと皆さんに分かるようなものをつくっていただけると期待しております。

もう一つは連携という視点で、教育の部門と子ども未来部、そのほかの部門も、やっぱり連携が非常に大事ではないかなと思いますし、子育てにお金がかかるというのも、よりよく育てよう、皆さんそう思うと思うんですね。そうすると教育にお金がかかると。そこをどういうふうに支援していくかというのと、せっか

くいろいろな部門で皆さん一生懸命頑張られているので、うまく調整されて、それが分かりやすくと同時に、うまく連携取れていて、それぞれが本来の力を発揮できるように考えていただけたら、今の皆さんの努力、力がうまく伝わっていくのではないかなと期待しています。

非常にシンプルな話ですけど、以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから貴重な御意見をいただきましたが、教育長は今の御意見をお聞きになりながら、どういう感触を持っているか、お願いいたします。

【西本教育長】

おはようございます。

私も、実は孫が生まれましたときに、生まれたばかりの孫の顔を見ながら、これから大変だろうなど、あと幼稚園、小中学校、大学まで、うまく無事に育ってくれればいいなという感じを抱きました。

というのは、本当に昔に比べて子供が少なくなった分、子育てがしやすくなったかという点と全然そうではなくて、むしろ核家族化、それから、女性の社会進出などが加わってきまして、子供を取り巻く環境が昔と比べて大きく変わってきているというのが、どなたに聞いても同じことをおっしゃるなど。そうすると、昔は、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に育ったのが、そうではなくて、お母さんも仕事に行くということになると、やはり子供をどう育てていくかというのは非常に親御さんの悩みだろうと思いますし、先ほど萩原さんが言われた未来に対する恐れというか、子育ての困難さというのを実感されているんだろうと思います。今回、こども家庭庁ができたということは、そういったことを解決する、サポートするための一つの大きな取組ではないかと思っております。

地域との関わりもおっしゃいました。子ども会、昨日、実は市子連の、佐世保市子ども会の連絡協議会の大会がありまして、壁新聞とか見ていると、やっぱり地域に入って行って地域の方々からいろいろなお話を聞いているという、そういった壁新聞がたくさんありまして、こういう取組は絶対廃れさせたいけないなと思いました。地域も含めて、寄ってたかって子供たちを育てていくという気持ちがないと、子供たちが真っすぐに育っていくことが難しいのではないかと思います。

それで、先ほど資料に出てきましたけれども、窓口の一本化もお話が出ました。これは大事なことだと思っております。どこに聞けばいいのかと。お母さん、学校のことも含めて窓口が一つだと、周りの方も「あそこに聞けばいいよ」と答えやすいんですね。それはどうやろうかね、あそこやろかねって、あそこかな、ここかなという迷いがなくなるというのは非常に大事なことだと思っておりますので、

今、こども家庭センターのイメージも出ております。

私、実は昨年8月9日にかけて岐阜に行ってまいりました。本当にこういったことができるのかなというのが一つの疑問でありまして調べて、取り組んでいるのが岐阜市にございましたので、具体的にお話を伺おうと思って。今、お手元にA3の資料をお配りしていますが、岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」と左上の一番上に書いてありますが、これは割と分かりやすいなと思いました。ゼロ歳児から、ここに20歳未満と書いてありますけれども、いわゆる18歳、高校生ぐらいまでは、子供とか青年、少年という形の中で、こういったことに取り組むんだという、エールぎふというところに行けば、こういった相談ができるというふうに窓口の一本化をした例だと思えます。これと同じような形をする必要はないですけれども、本当に分かりやすい部署ができているなと思ひまして、これを参考にさせていただこうと思ひております。

厚労省と文部科学省が分かれていたように、それを一つに、どこかで接点を見出し出すことが必要になってくれば、後から出てきますけれども、青少年教育センターの在り方も含めて、ここに行けばスクールソーシャルワーカー、相談員の方もいらっしゃる。その方がいろいろな関係機関につないでくれる、そういった仕組みが要るのかなと思ひております。しかも、資格を持たない人でもいいんじゃないのかと。ちょっと出ましたけれども、教員のOBの方とか子育てが終わった保護者の方でも、一定の研修を受けながら、やはり相談員をしっかりと確保しておくというのが大事だと思ひますし、教育委員会と子ども未来部と、どこかで接点があつて、そこに行けば全て相談ができるという仕組みというのは大事だと思ひます。それはどなたに聞いてもそういうふうにおっしゃるので、やはり早急に取り組んでいく課題かなと思ひます。

それから、町内会、子ども会ですよね。本当に今、一生懸命、市民生活部に取り組んでいただいております。その必要性をもう少しPRしながら、子ども会も昔に比べたら活動がしにくいところもあるでしょうけれども、しっかりと保険とか整備をしてあげて、地域でも寄ってたかって子供を育てる、顔が見えるような、佐世保市の子供を取り巻く環境にしていく必要があるのかなと自分自身にも言い聞かせているところです。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございます。それぞれに御意見いただきまして、ありがとうございます。少しコメントさせていただきたいと思ひます。

松野先生からは、現状の課題について、ご意見をいただきました。その中で、これは各委員共通だと思ひんですが、今も教育長からお話のございましたが、相談機関、そういう窓口を一本化すべきではないかという御意見があつたかと思

っております。これに関しましては全くおっしゃるとおりでございます、やはり市民として、どこに行けばいいのかなということがまず出てくると思いますので、その窓口を一本化していく。今、エールぎふの話もございましたが、そういうものを参考にしてつくり上げていくことが必要ではないかと思っております。その中で、こども家庭センターというのは、今後の方向性の中での拠点になる可能性はあるのではないかなと思っております。

ただ、やはり窓口をつくるのも、今、教育長が言われたように、相談を受ける人はかなり習熟した人じゃないとあまり……。担当も毎日同じ人がやれるというわけでもございませんので。そして、相談にお見えになる方も、一気に何人とお見えになる、そういう可能性もあると思います。そういうときにどう対応できるのかということになってまいりますので、できれば社会福祉とかに属したり、そういう専門家の方がいいのではないかなと思っております。しかし、人生経験豊かな方々、そういう方々も含めて、かなり幅広く社会のことを把握できている方がそこにいらっしゃらないと、かえって間違えた方向性を教えたり、あるいは止まったりというようなことが出てくる可能性もあると思いますので、やはり相談窓口の担当の人を、しっかりした習熟、研修をして、しっかりした人をつけていくということが必要かなと思っております。

そして、どこに行けば解決ができるというのをしっかりと指示ができる。そこで解決できるということではないと思います。手続かれこれはまた別の問題になると思いますので、こうすればこうなるよという指示、そういう方向性を見いだして、そしてここに行きなさいという方向性をしっかりと教えていただくことが必要かなと思っております。ぜひ、今、教育長からございました、エールぎふの話であるとか、あるいはこども家庭センター、それをどういう形でつくり上げるかということが今後の子ども未来部の大きな課題になってくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思っております。

それから、萩原先生から若者アンケートの話がございました。私もちょうど見ておりました。非常にショッキングな内容でございまして、半数以上の人たちが子供を持つことに対する不安を持っていらっしゃるということなんですね。佐世保市でもいろいろなことをやりました。いろいろなことをやったんですが、なかなか不安解消には至ってない。そしてまた、いわゆる少子化対策にはつながらなかったということが言えるのではないかなと思っております。

国もそれは気づいていると思います。そして最終的には、やはり経済的な支援をもっとやらなきゃいけないということ、そこにたどり着きつつあるのではないかなと思っております。児童手当の拡充であるとか、子ども手当になるのか児童手当になるのか分かりませんが、それを拡充していくことで、経済的な支援をやらなければいけないということに気づいてはいたんでしょうが、やはり財

源の問題、国民的合意形成をどうするのかということ。本来は政治の課題としてそこにしっかり取り組まなきゃいけなかったんでしょけど、やはり選挙があります。消費税を上げて、これをやると選挙、政権が変わるなどか、そういう思いがあったりということでもなかなか踏み切れなかったと思いますが、今回、財源はこれから考えますよということですけど、ただ、施策としてはやらなきゃいけないということには気づいたということ。

あとは財源をどうするかということだと思いますけど、一定、18歳までということになるとと思いますが、実際には子供を成長させるために、それぞれの家庭で確かにお金はかかっているんでしょけど、そのお金がどういうお金なのかということになると、やはり塾に通わせたり、あるいはいろいろな習い事させたりとか、そういうことにかなりかかっていると。そして、今度は大学までやるということになりますと、特に私立の小学校から中学校、高校という流れをつくらないとなかなかいい大学に入れないということで、いわゆる公立の学校に入ればそれほどお金もかからないかもしれないですけど、私学にやって、そういう方向性を促す。そうすると、自分の地域には、そういった学校がないから寮に入れなければいけないということも出てくるということで、いわゆる本来の家庭生活として出てくる以外の、昔はそこまでいかなかったんだけど、そこに物すごくお金がかかっているのかなという感じがいたします。

それから、大学に入ってから奨学金の問題を含めまして、やはり負担が非常に大きいと。前であれば右肩上がりでも所得も上がっていたから、ずっと計算していけば何とかなるのかなと思った。我々の頃はそうでありました、何とかなるなと思ったんだけど。確かにこの10年、20年は、まさしく日本経済は停滞していますので、お給料もほとんど同じで、なかなか上がらないという状況の中で、皆さんがより悩んでおられる、非常に不安がっていらっしゃるということ、その辺にやっぱりあるのではないかなと思います。そういう経済的な支援は国がしっかり考えなきゃいけないし、そして、それに対する財源をどうするかということ。天から降ってくるわけではないですからね。何を切り詰めてやるのか、切り詰めてどうしようもなければ、やはり負担もせざるを得ないというところをしっかりとやっていかななくてはいけないのではないかなと感じております。

それから、萩原先生がおっしゃいましたように、保護者が相談する場所はあるけど、子供自身が相談する場所がなかなかないということ。それは、いわゆる一定の年齢が達した子供に対しては、例えば中学生になるとできるかなと思うんですが、小学生ぐらいで果たしてどこまでできるのかなということもあるかと思いますが、せっぱ詰まったときはいのちの電話というようなところがあったりとか、そういうこともありはするんですけど、しかし子供たち、小学生、特に中学生、小中学生が相談する窓口もやはり必要だとは思っています。ただ、どうい

形で小さい子供をカウンセリングできるのかということ、これはかなり専門家でないといけないのかなと思いますので、そういう場をつくるということは必要じゃないかと感じました。

それから、古賀先生からもございましたが、地域との関わりということ、コミュニティセンターとか町内会とか、そういうとこの関わりはもう確かに希薄になっているんですね。これを動かしていくには地域ぐるみでという話になるんですけど、この地域ぐるみということの意味合いが、言葉では言えるんですけど、なかなか現実の問題としてはできづらい世の中になっている感じがいたします。

地域というものをどう捉えるのか、向こう三軒両隣でいくのか、それとも町内会単位でいくのか。コミュニティセンター、いわゆる中学校区、小学校区の中で考えるのかということになりますが、本来であれば、これ、向こう三軒両隣なんですよね。向こう三軒両隣がしっかりとした結びつきを持っていればよかったですよね。向こう三軒両隣という考え方自体が、最近、お隣も知らないよという感じにもなってきていますし、非常に難しいところだと思います。しかし、それを難しいからやめたではなくて、我々としてもそういう必要性を感じるので、市民生活部のほうでも、とにかくコミュニティセンターをしっかりとさせよう、町内会をしっかりとさせようということをやっております。

ただ、リーダーになる人がなかなか育ってこないということですね。それで高齢化をしてまいります。世代間ギャップというのも当然出てまいります。そういう問題が地域にはございますので、それをどう解決していくかということなんです。ですから、若い人たちがもっと、若い人たちがと言うとおかしいんですが、昔から町内会の運営というのは、どっちかと言うと定年を超えた方々、あるいは地域の自営業者の方々でいろいろやっていたんですけど、自営業者がなかなかいっしょらなくなった。そして定年になられる方も、前は60歳だったけど、最近65歳、いや70までだよというようなことで、今度はいわゆるボランティア活動に従事する期間が非常に短くなってきているということもあろうかと思えます。

男性が中心になるのか、女性が中心になるのかということですが、現実的には女性の方が中心になっていっしょるんですけど、男性の方に頼ろうとするという流れがどうしても出てくるということで、地域によっては女性の方が町内会長になって、ばりばりやっつけていっしょるところもございますけど、やはり女性のつながりが今は非常に強いのではないかなという感じがしますね。特に子供に関しては、やはり女性の方が、仕事を持っていっしょるけどPTAもやって町内会もやっつけていっしょるということで、非常に頭が下がる思いなんですけど、男性は、そういう意味では、なかなか地域に溶け込まないこともあるのかなという感じがしますが、女性のパワーに期待しているところが非常に大き

いという感じはいたしております。

それから、教職員の不足ということは、これは全国的な課題でもあろうかと思えます。これは教育委員会、それと文科省の問題でもあろうかと思えますが、部活動も含めまして先生の働き方改革をどうするのかということが当然出てくると思えます。しかし、働き変え方改革もいろいろな意見がございまして、やはり先生の中には、自分はとにかく教師としての思いは自分なりのものを持っているから、部活もやるんだとか叫ぶ先生もいらっしゃいますしね。なかなか、そこを一本化して全部を否定してしまうわけにもいかないのではないかなという感じがしますし、かといって全部を強制するわけにもいかないと思えますので、その辺をどういう形づくりをしていくかということ、これは教育委員会の中で非常に大きな課題として出てくるのではないかなと思っております。

それから、中村先生がおっしゃいました、伝えると連携ということですね。伝えるということ、確かにそうなんですよね。今はこういう制度があるよということは、佐世保の場合は妊娠から、そして出産をして4か月検診、そういうことで家庭訪問しながらやっていますので、そこでいろいろな情報をお教えすることはできるのではないかなと思っております。

しかし、なかなか直接に関係がない方は、それを知り得ていないことがあると思うんですよね。母子手帳をもらわれたときに、そういう説明はしっかりやっているとしますので、当事者がしっかりと説明を受けておられるのではないかなと思うんですけど、しかし、その受け止め方にばらつきがあると。本当に物すごく大事な受け止め方をされる方もいらっしゃるし、割とそのときは上の空で、いざという時になって、わっと、どうするんだという感じで来られる方もいらっしゃるということでもあります。しかし、そういう方も含めて、何回も何回も説明しながらやっていくことが必要じゃないかなという感じもしました。

それから、連携ということについては、これはもう当然、学校と、それから保育園、幼稚園、そしてまた市民生活部、ここはしっかり連携をしてやっていかなくてはいけないと思っております。縦割りで、小学校、中学校のことは教育委員会に任せたい方がいいという話ではなくて、やっぱり子供ということから見れば、子ども未来もそこに当然絡んできますので。また、教育委員会のほうでも、子供の生活面に関しては、子ども未来部との連携は当然必要になってまいります。それはおっしゃるとおりだと思いますので、それも含めて、今後、こども家庭庁ができて、また、こども家庭センターができるということになりますので、そこを軸にしながら進めていく必要があるのではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、先生方が言われたこと全てが、やはりそういう方向性をしっかりと考えていかなきゃいけない。そしてまた、それをどういう形で実施していくかということ、そこに大きな課題があるということ、それはもうお互

いに気づいていると思いますけど、今後、こども家庭庁の中で、それをどういう形で伸ばしていくかということになると思いますので、ぜひ、こども家庭庁ができて、こども家庭センターつくってやっていく中で対応していただければと思っています。

以上、私のコメントでございますけど、私の意見、あるいは教育長の意見に対して、また皆様方で、いやそうじゃないよと、あるいは、もう少しこういうことじゃないのと補足等もございましたらお願いしたいと思います。ございませんか。

【全委員】

ありません。

【朝長市長】

それでは、次の課題について、ようございますか。

【全委員】

はい。

【朝長市長】

次に、不登校への対応でございます。

この不登校につきましては、後ほど説明もあると思いますが、非常に不登校者が増えてきているという現実がございます。それに対して、どのような形で、今、教育現場でやっていらっしゃるのかということも含めて話をお聞きしたいと思いますが、今現在、それぞれの委員さんがそれぞれの立場でどういう捉え方をされているのか、お話しを聞ければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

まず、順番といたしましては、先ほどの順番でいきたいと思います。

まず、学校現場の視点による意見ということで……。

【朝長市長】

じゃあ、不登校の現状について説明をしていただきます。ちょっと時間がオーバーしておりましたので、次の時間のところに入ってしまいました。

それでは、教育委員会のほうで不登校の現状についての説明をお願いいたします。

【栗林学校教育課長兼学校教育課長】

学校教育課長です。本市小中学校の不登校の現状について説明いたします。説明内容につきましては、登校児童生徒数、不登校の現状と傾向及び要因、不登校児童生徒支援の一つとしての不登校特例校について、資料を用いて順に説明いたします。なお、説明に用います数値は、令和3年度までのものとなっております。

まず、資料の4ページを御覧ください。

不登校児童生徒とは、文部科学省に記載されている3行のとおりに規定されております。年間30日以上欠席した者となっております。本市における年間30日以上の不登校児童生徒数です。平成26年度265名であったものが年々増加し、令和3年度は502名、前年度から81名の増となっております。

続きまして、資料5ページをお開きください。

上のグラフは、小中別の出現率を市、県、全国で比較したものです。グラフの推移からも御理解いただけると思いますが、本市を含んで全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にあります。令和3年度を比較しますと、小中ともに全国と同程度になっておりますが、県との比較では本市の出現率が高くなっております。

下の二つの資料です。

令和3年度における小中、また学年ごとの数値となっております。下、左の資料につきましては学年別の不登校児童数で、小学校合計を足しますと169名、中学生の合計を足しますと333名。中学生の数が倍近くですが、近年、下の右のグラフを見ていただければと思いますが、小学1年生から不登校が出ており、小学校の増加率が高く、また低年齢化が進んでいることが傾向として見られます。

右の表につきましては、学年ごと同一集団での比較となっております。

次に、資料6ページをお開きください。

文部科学省が全国的に不登校等の生徒指導について調査を行っているものの資料になります。不登校の要因といたしまして、本市における状況ですけれども、担任等の教師が本人の観察や面談、保護者等との面談から判断し、主たる要因として挙げた項目を御説明いたします。

小中学校ともに最も多かったものは、無気力、不安となっております。次に高かったものとして、小学校では生活リズムの乱れ、遊び、気候や親子の関係、親子の関わり方、中学校では生活リズムの乱れ、遊び、いじめを除く友人関係をめぐる問題となっております。

不登校の要因や背景としましては、本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡まっている場合が多く、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こりうるものとして捉える必要があると言われております。このような全国的な不登校児童生徒数の増加に対応するための一つの方策として、文部科学大臣の指定により、不登校児童生徒を対象として、その実態に配慮した特別な教育課程による義務教育等を実施できる不登校特例校の制度があります。

資料7ページをお開きください。

不登校特例校は、平成17年に学校教育法施行規則改正で制度化され、平成29年に施行された法律によって、不登校特例校の整備を国や自治体の努力義務

とすることとなりました。資料7ページにありますとおり、令和4年4月現在、文部科学大臣が指定して、全国公立学校に12校、私立学校に9校、計21校が開設されています。不登校特例校では通常の学校の教育課程より総授業時間数や教育内容を削減し、少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した柔軟な指導支援等を行うことができることが特徴となっております。対象となる児童生徒は、文部科学省の例に準じて、各自治体、また学校で決定されているところです。

以上で、本市における不登校の現状について説明を終わります。

【朝長市長】

ありがとうございました。

【川口青少年教育センター所長】

続きまして、青少年教育センターの取組について御説明をいたします。

資料は8ページでございます。まずは事業概要から説明いたします。1番、運営基本方針、2番、事業を御覧ください。

青少年教育センターは、昭和39年10月、青少年非行未然防止、健全な成長を願って、補導活動及び教育相談活動を行うことを目的に佐世保市教育委員会内に設置されました。現在、補導委員や職員による巡回指導、不登校や非行、家庭環境等に関する相談指導やネットパトロールの実施、さらに関係機関等との連携を図りながら青少年の非行防止、環境浄化、ネットトラブルの防止等に努めております。また、不登校や登校渋りの児童生徒の対応支援のために、平成4年度から、あすなる教室、学校適応指導教室、さらに令和3年度からサテライトあすなる教室を開設して、個別支援や小集団活動、体験活動等を通して、児童生徒の集団適応する力を育みながら、学校への復帰、再登校及び社会的自立を目指して支援しております。

以上のように、青少年健全育成のための青少年非行防止推進事業と、いじめ、非行への対応、支援などの教育相談活動事業の2事業が青少年教育センターの主な事業になりますが、時代の流れに伴い不登校や学校支援などの教育相談活動事業への比重が大きくなっているのが現状です。

続きまして、3、組織でございます。各事業の担当としては、教育相談活動事業を担う教育生活相談に、教育相談員4名、スクールソーシャルワーカー7名、サテライトあすなる教室を含む、あすなる教室運営担当4名がおります。また、青少年非行防止推進事業を担う非行防止、環境浄化には、補導担当が2名、管理運営として、所長補佐と庶務2名、技士1名、さらに佐世保市が委嘱している佐世保市少年補導連絡協議会の一般補導委員が115名、小中高の学校補導委員が83名おります。なお、当センターが補導連絡協議会の事務局も担っております。

この資料には載せておりませんが、当センターでは平成22年から、教育相談活動事業の中で、不登校や登校渋り、非行の傾向にある児童生徒の自宅等に担当者とともに訪問して支援をするメンタルフレンド派遣も行っております。その登録者として、毎年20名前後の大学生がおります。

続きまして、9ページを御覧ください。

当センター事業のイメージ図を載せております。これは、先ほど紹介しました当センター各担当者の支援対象である地域、家庭、学校への働きかけの流れが分かるようにイラスト化したものでございます。申し訳ございません、所長の下赤い矢印の下に、SSW、スクールソーシャルワーカーが入ります。申し訳ございません、抜けておりました。

特に、センターが力を入れているのが2点ございます。

1点目が、スクールソーシャルワーカーのアウトリーチ、訪問型支援による月1回の定期的な学校巡回及び早期の情報共有による各機関との連携といった早期介入、早期対応などの効果的な支援の追求です。

2点目が、多種多様な悩みを抱えている児童生徒が、当センターに来所あるいは電話相談してきたときの懇切丁寧な初期対応と初期面談、イラストではインテークと表示しておりますが、この実施及び継続的な児童生徒の支援と居場所づくりの充実、この2点でございます。

実際に不登校や学校生活に困りのある児童生徒の増加傾向に呼応するように、スクールソーシャルワーカーの相談件数や当センターへの通級者数も増加しております。今後も、そのニーズに応えられる体制づくりを進めていければと考えております。

以上、青少年教育センターの取組の説明です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆さんのそれぞれのお立場からのお考えを聞かせていただければと思います。

まず、学校現場ということで、松野先生、お願いします。

【松野教育長職務代理者】

令和3年度の資料が、ここに出ておりますけれども、全国でいったら約24万5,000人という数字が出ておまして、それは新型コロナウイルス感染症の影響もあるかということで、前年比25%増で20万人を初めて超えたということでしたけれども、この数年で飛躍的に不登校者の数が増えたというのは現状ではないかなと思っているところです。

また、先ほどのグラフですけれども、小学生につきましても、平成26年度は出現率が0.25だったのが令和3年度では1.28と、5倍に出現率が上がっ

ておりますし、中学生の場合も、令和3年の数値でいきますと5.37ということで、非常に厳しい状況があるのではないかなと思われま。また、併せまして、中学1年生でぽんと新規の不登校者数が増えるということで、中1ギャップの問題というのも今後しっかり見ていかないといけないのではないかなと感じました。

今、青少年教育センターのあすなろ教室についての御説明をいただきましたけれども、あすなろ教室、最初の開設が多分平成4年だったかと思いますが、前の大黒町の商社のあったところで、それからいきますともう30年たっているところです。私も平成9年から3年間、お世話になっていたんですけども、当時、大体、入級者数が20人から30人というところでしたけど、今は、先ほどおっしゃられましたが、100名通級者がいるということで、非常に不登校の対応が大きな課題となっているのではないかなと思われま。

もともと学校適応指導教室という名称がありますように、発足当時、学校への復帰率がどれぐらいかということが上がっておりましたけれども、最近の方向性としましては、社会的自立を目指すということが第一に上がっていて、そちらに力点が置かれた指導がなされているのではないかなと思われま。そういった点で、あすなろ教室のほうにつきましては、教育支援センターとして必要性が大いに高まっているのではないかなと思われま。

不登校特例校は、私も今回初めていろいろ調べてみたんですけども、新設でできているところか、あるいは中学校の分教室という形でできているところ、あるいはチュウカンプに夜間中学を併設しているところ、いろいろなパターンが見られました。基本的に、弾力的な特別な教育課程を編成して、転校手続を取って編入学するという形で、いわゆる不登校の子供たちにとりましては、今の学校には行きづらいつか、あるいは少人数の授業だと登校できるかもしれないとか、学習をやり直したい、遅れを取り戻したい、そういった子供たちのニーズには合うところではないかなと思われま。

そういった意味で、不登校児童生徒にとってみますと、通級のいわゆる適応指導教室と自分が現在在籍している学校の間位置するような捉え方ができるのではないかなと思われま。子供たちにとって選択肢が増えるということは大変有効でありますので、不登校特例校につきましては、今後しっかりと計画に乗せて進めていくのがいいのではないかなと思われま。

あわせまして、適応指導教室や不登校特例校のより充実した運営を図るためには、そこに至るまでの導く相談体制の充実がとても大事ではないかなと思われま。先ほどセンター所長さんからもありましたように、アウトリーチという形で、訪問または支援を行うと。積極的な形で学校とか家庭訪問とか、そういうところをやっていきながらいくと。そういったことをつなげていきながら、当然、子

供たちの心は一足飛びに変容するものでございませぬので、しっかり時間をかけながら、相談対応をしていきながら子供たちの力を高めていくことがこれから必要ではないかと思われまますので、現在の青少年教育センターは、先ほど、いわゆる相談に関しましては一括でやるのも当然必要なところでありますけど、逆に言えば、実際にアウトリーチでやるとか、あるいは継続的に不登校の子供たちとか学校とか家庭に対処していくためには、今、センターが行っておられるような対応ができる仕組みを、いわゆる不登校の対策センターみたいな形で残したほうが、より適応指導教室や不登校特例校の運営にプラスになるのではないかと思ったところです。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

では、萩原先生、お願いします。

【萩原教育委員】

不登校の子供たちの数が本当に右肩上がりにどんどん上がってきているというのに対して、非常に驚きと危機感を持っております。小学校1年生からというのに、えーという、本当の気持ちとして、そんなことを思っております。国も世間も、きつくなったら学校、そんな無理して行かなくていいよという風潮というのは、本当に困った子供は行かなくてもいいと思います。本当に命かけて行くところではないと思うんですが、全体的に、疲れたら休んでいいよという、ほわんとした雰囲気が何か世の中にみんなあるので、それがちょっと私はどうかなといつも思っております。本当に行けない子供、そういう子は別ですけども、少し休んでもいいけど、やっぱり学校に戻ってよというのが私の本当の希望というか気持ちです。

令和の義務教育を考えたときに、日本の義務教育は素晴らしいと思うんですよ。全てにいろいろなことが行けば学べる、学ぼうと思えばもついろいろなことが学べるということがあって、教えねばならないときに教えるものがいっぱいあると思うんですよ。そういうことを全然学ばずに大人になっていくのは、本当にもったいないという気持ちでおります。それなりに無気力とかあるけど、無気力になる前に、学校でのいろいろなこととか親子の関係とか友達の関係、いろいろなことがあって無気力になるのだらうとは思っているんですが、学校に行かないようになる前に何とかならないかなと、いつもいつも思っております。

佐世保市の不登校に対する子供たちの対策も、センター長がおっしゃってくださったように、ありとあらゆることを本当に頑張ってやってくださっていると思っております。初期のときにいろいろな学校に行ってお話をしたりとか、専門家がいろいろお話を聞いたりとか、あすなろ教室へ行かせたりとか、できること

はいろいろしてくださっていると思っています。だけれども、なかなか減らないというのが残念なところかなと思います。

義務教育なのに不登校が当たり前じゃないけど、そんなふうにならないように、そこにいる人たちでもっと頑張れないかなとちょっと考えてみて。先日、青少年の育成懇談会というのがあったんですね。そのときに、各学校の生徒会の方々が見えて、コロナ禍で自分たちがどういうふうに思っているか、今後どうしたいかという議論があったときに、立派な意見を皆さん、自分の思いというのをストレートに結構言えたんですね。私は学校を魅力的な学校にする、通いたくなる学校にするというテーマとかで、現場にいる子供たちとも、どうしたら不登校が減るのかというような議論を常々していただいて、参加してもらってもいいのではないかなと思っています。ひとつ何かしてみたらいいかなと思います。

この前、教育委員の研修会で、京都市も不登校特例校とかたくさんあるところですけど、そこも生徒会サミットとあって、子供たちがみんなで学校のことを魅力的な学校にしようとする会をつくっているということもあったので、ああ、これいいのではないかなと思って、その場にいる子供たちの意見もたくさん聞いていただきたいなと思っています。

それと、PTAの研修会にも行ったんですけど、PTAの方も、今、PTAが変わろう、自分たちが変わろう、自分たちが子供たちのため何ができるかということを一生涯懸命考えていらっしゃるんですね。今いいときじゃないかなと。その中で、学力の向上についてもPTAは考えますということ言われていたんです。それはコミュニティ・スクールの影響かな、成果かなとは思ったんですが、PTAにも投げかけて、子供たちがどういうふうに感じているとか、親はどういうふうなことなんだと全体でいろいろ考える場所があってもいいのではないかなと、PTAにも投げかけていいのではないかなと思っています。

親は我が子が不登校になると誰も思っていないけど、突然、不登校になるという、多分、親は慌てるし、どうしたらいいだろうかと迷うと思うんですね。私も子供が卒業したときに、学校に行かないとか言わなくて学校に行ってくれてよかったという正直な気持ちで卒業させたということがありますので、親御さんへ、子供たちが学校に行かないと言ったときにどういう対応をすればいいか、そういう前もっての研修とか話合いとか、そういう知識も親御さんのほうにあったら、急に言われたときに対応ができるのではないかなとも思います。子供たちもPTAも巻き込んで、学校というのをもう少し魅力的にしようよということをしていただけたらなと思います。

それから、今度新任の先生方も入るけど、新任の先生方も、多分、不登校に対してどう対処するかというスタンダードみたいなのがまだないと思うので、そういう対応をしたらいいですよというような先生方への研修とか、そういうこ

とも一生懸命していただけたら少しでも救える子供がいるのではないかな。休んでも構わないけど、あすなろ教室とかいろいろあるから、とにかく学校へ戻ろうよということを私は言いたいと思います。

不登校特例校というのもあるんですが、それは学校に行けないということ自体を認めて、少しでも子供に教育を受けさせようという考えの上でできていることだろうと思いますが、学校でもやってくださっていることをまた新たに不登校の特例校でやって、またそこに行けなくなったら、どうしたらいいだろうかと親は多分思うのではないかなと思うし、そこでうまくやっていければ、それはそれでいいのかもしれませんが、不登校特例校を考える前に、うちの佐世保市のあすなろ教室、サテライトあすなろにもっともっとお金をかけて、マンパワーをかけて、子供たちを援助していただけたらいいのではないかなと今は思っております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

では、古賀先生、お願いします。

【古賀教育委員】

よろしくお願いします。

私の知り合いのお子さんにもたくさん不登校の子がいるんですけど、きっかけは、アンケートにもありますが、無気力とか不安というのが一番にはなっているんですけど、やっぱりきっかけがあるような気がして。本人は、例えば教室から離れてハートルームに行くとか教室に戻れないから、行きたくないから、教室に行きたいけどという、はざままで悩んでいる子もたくさんいますし、たくさんいろいろなことを子供は考えていると思うんですけど。

先日、先ほど言った小学校でのいじめとかどうですかという質問に対して、校長先生が、「いじめはあります。でも、その嫌なこととかを愛している人には子供は言えないんです」と言われて、「だから学校は何でも言ってくれる信頼関係とか関係づくりをやっていきます」とはつきりおっしゃって、「それは家庭も一緒です」と言われて、確かに本当そうだなと思って。そのアンケートにも、「その言葉を聞いたら安心して通わせられると思いました」という保護者の方もいらして、本当そこに尽きるのではないかなと私も思って。その学校だったらもう大丈夫と。本当にいいことを教えていただいたなと思って帰ってきたんですけども。

また、その中でも、不登校になりそうだな、朝なかなか来れないなという子を登下校で見守りをしてくださっている方が子供とお母様に声かけをしていただいて、そうならず済んだという子が何人もいますともおっしゃられていて、そ

こでもやっぱり地域の力って大事だなと思って。そのときは、お子さんにも声をかけるし、お母さんにも声をかけられて、安心して仕事に行けますということまでされているので、こでも地域の人々の力というのはとても大事だなと感じましたので、私もゆくゆくはじゃないですけど、そういうふうには地域の子を我が子のように見守りできたらいいなと感じました。

不登校になってしまった子のその後もとても気になるんですけど、子供伝いで聞いたら、「楽しく毎日ゲームしよらすよ」とか、「高校はどこの通信に行きよらす」とか、そういう情報も入ってきますけど、中にはゲーム漬けになってしまって、なかなか規則正しい生活もできなくなったという子もいるので、今、たくさんしてはくださっているんですけど、メディアの指導ももっともっと、今では生まれる前から、妊婦さんからメディアの指導をしないといけないという時代になってきていますので、そういうのも含めてメディアの指導もこれからも充実していただけたらなと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

では、中村先生、お願いします。

【中村教育委員】

不登校の方がこれだけ増えているというのは本当に衝撃的なことだと思いますけど、この教育委員をさせていただいて、何度かあすなろの開級式とか閉級式とか行かせてもらったときに、そこに来られている子供さん、それから、そこでの川口所長さんの、まるで本当に熱血のテレビを見ているような一生懸命な、みんなをバックアップするんだという熱意が伝わってきて、親御さんもそこを見られたら相当安心されるのではないかなと思って、これが佐世保で運営されていることに、よかったなと本当に感謝をしました。

これから不登校の特例校という話もありましたけど、ぜひ、この今の雰囲気を持ったようなものを今の人たちがつくっていくというものになれば、つながって非常に期待できるのではないかなと思いました。一般的な、全国的な問題だと思うんですけど、身近に地元でこれだけの対応をされているというのは、私ももし身内に何かあったときに、あそこに行けば、相当、希望と安心とできるのではないかなと思いましたので、努力を続けていただきたいと思いますし、建物の老朽化の問題も心配されていましたが、このような機会に、あそこをもっと拡充するような形で支援するところにつなげていただければと期待しております。

少し一般的な話になるかもしれませんが、今、タブレットを使った教育をGIGAスクールということで見学させていただいて、学校も生徒さんも非常に努力をされて、これはすばらしい取組だなと思って見させていただきました。関

連ですけど、ちょっと違う面でいくと、タブレットとかスマホを、テレビでもあったんですけど、小さな子供を、ある親御さんは本を読んであげたり直接自分のコミュニケーションで育てているけど、ある親御さんは取りあえずスマホを見せとくとか、タブレットを触らせておくとか、ゲームさせとくという場合もあると。その副作用が非常に大きいということでテストされたのがテレビの番組になっていたんですけど、親が語りかけたものが頭に入ってくるのと全く違って、ただユーチューブ見せられていたら素通りしてて何も残ってないと。しゃべれるようになるとか、教育の効果が全く違うというのがデータにされていて、なので、うまく使えばすばらしい教材になるタブレットも、間違った使い方を親がしてしまうと子供は悪影響を受けてしまうということで、これは一般的な話かもしれませんが、こういう機会ですから、佐世保でもできることがあるのではないかと思います。ぜひ、今、前向きな活用されていると同時に、それはもっと年齢層が下になるかもしれません、特に親に対してかもしれませんが、そういう啓発活動がとても大事なのではないかと、それがひいては不登校を少なくする、学業についていけない子供さんが発現してしまうのを抑えられるということにつながるのではないかなと感じております。

意を尽くせませんが、やれることはたくさんあると思いますし、佐世保市はたくさんいい可能性を持っていらっしゃると思うので、よりそれが浸透するように本当に期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、教育長、お願いします。

【西本教育長】

本当に一番悩ましい問題だと思います。不登校の問題は、特に小学校低年齢化というのが心配なんですけど、そもそも学校とはどういうことを勉強するところかと考えたときに、基礎的な学力を義務教育の間につけておくということも大事ですが、将来的に対人関係とか集団の中でどう生きるかということ学ぶ場所ではないか。最終的に社会的自立という力を持たせるということで、上の学校に行ったり就職したり、生活を営む中で基礎的な力をつけさせるというのが大事なことはないかと思っております、そこに行けないとなると、本当につらいことを経験していくんだなと思います。

特に親御さんたちも心配な方が本当にいらして、ひきこもってしまいますと、本当にずっと生涯、親御さんが面倒を見るという、いわゆる80・50といった問題に直面していくんだらうと思います。その前に予防する必要があるということで、青少年教育センターを中心に、本当にあの手この手をお願いをしながら、特にスクールソーシャルワーカーとかカウンセラーとか心の相談員、それから

メンタルフレンドという年齢が近い大学生にお願いして家庭訪問をしていただくとか、サテライトもつくって、距離感があるところは近くに行けば、そういう相談も勉強も受けられるということをやっているんですが、やはりどうしても増えている傾向をなかなか食い止めることができないというのが非常に心苦しいというか、つらいところです。

出ましたけれども、意識の変化が世の中あって、昔と比べて、無理やりでも学校に連れていくということは非常に問題になって、無理して行かなくてもいいというのは、ひとつ影響もないとは言えないのかなと思って、フリースクールとかあるわけですから、そこに行けばいい。であるならば、学校らしくない学校、行きたくなるような学校をつくってあげてはどうかというのが不登校特例校の一つの考え方ではないかなと思っています。これで全部解決するわけではありませぬし、少なくとも不登校特例校をつくって、そこに行ける子はまだつながっていけるとしています。

ただ、不登校特例校の特徴的なところは、結局、学校らしくない学校ですから、朝はちょっと厳しいけれども、11時とかそれぐらいからだったら行けるとか、夕方になったら元気が出るとか、そういった子供たちに合わせたカリキュラムをつくってあげて、そういったところでできるだけ救ってあげると。そして、自分の出身の学校は無理だけれども、特に人間関係とかありますので、そこだと、その学校で卒業証書をもらおうと。今、あすなる教室は、現行、出身の中学校、小学校で卒業証書をもらうようになっていて、学校扱いはされてないんですね。ですから、学校施設として認定されていないので、できるだけ元の学校につないでいくというのが一つの目的ですが、不登校特例校になりますと、そこが学校になるので、そこを卒業するという形になります。いろいろな要因があると思いますけれども、私は特例校をつくることも一つの選択肢かなということで、できれば実現をしたいと思っています。

先ほど冒頭申し上げましたように、社会的自立の力、対人関係をしっかり養うことができる場を与えてあげることが必要なということで、いろいろな取組をまた努力していきたいと思っています。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。それぞれに御意見をいただきました。

不登校については、今、皆様それぞれお話をされて感じていらっしゃるのだと思います。数字的に見ると非常に増えているということも、これは誰しもが認めるところで、それに対する対応をどうしていくかということが大きな課題であるという認識は共有できるのではないかなと思っています。

特に松野先生がおっしゃいましたが、中1ギャップというのがやっぱりある

のかなという感じがいたします。生活環境が変わる、あるいは学校の環境が変わるということだと思いますし、また、古賀先生が、確かに無気力だとか、生活リズムが変化をしたということ、その前に何かきっかけがあるのではないかとということをおっしゃいましたが、その前のきっかけも同じように、そこが結果として今こうなっているよという話だと思いますけども、無気力だということになっていきますから。初めから無気力じゃなくて、どこかで無気力になるきっかけがあるのかなと。それが生活リズム、それもどこかできっかけがあるのかなと思いますので、それをどう予防するのか、どこでどう気づくのかということが非常に大事だと思います。

そのためには、やはり保護者の皆さんたちにまずは観察力を身につけていただくことが一番大事なんだろうけど、しかし、そこに至らない保護者の方もいらっしゃるでしょうし、それを学校サイドで、教育サイドで、教育現場でどう見つけてあげるかということも大事でしょうし、あるいは地域でそういう方が、どうもおかしいなと思うようなことがあればカウンセリングをしてもらう、ソーシャルワーカーの先生にお願いするというのをやっていく必要があるのかなと思います。できる限り未然に防止をしていくことが大事でしょうけど、しかし、無気力状態になってくると、はっきり言って、復帰させるというのはなかなか難しい。そうすると、あすなろ教室だよねという話になってくるでしょうしね。そういう流れがあるのではないかなと思いますので、ぜひできるだけ早くそういう方たち予防できる体制がまずは必要ではないかという感じがいたしました。

そして、その後のことについては、萩原先生からは、できるだけその風潮をなくしたほうがいいのかという話がありました。私も昔の人間でございますので、何？ という感じを初めは持ったんですが、やはり最近、深刻化してきているので、我々の考え方がもう時代についていけないのかなという感じも持っております、何でこう変わったのかなと思うところが多いんですけど、しかし、現実の問題としては、そういう流れになってきてしまっているので、じゃあ対応をどうするかということになったとき、あすなろ教室の重要性というのは当然出てきていると思いますし、それから発展させたところでの不登校特例校の、そういう学校をつくっていくということも一つの方向性かなという感じは持っております。

これから不登校特例校については、教育委員会のほうで先進事例等を学びながら、佐世保スタイルをどうするのかということが出てくるのではないかなと思いますので、ぜひ、これは前向きに検討していただいたほうがいいのかという感じは持っております。今、あすなろ教室で非常にいい形をつくっていただいていますので、そこをうまく生かしながら発展的な流れをつくっていただくことができればよろしいのではないかなと思っております。

やはりそこを担当される先生方ですね、川口先生の話が出ましたが、非常に熱血漢であるというお話も出ましたが、そういう非常に習熟した先生を配置しながらやっていく必要性があるのではないかと考えております。何よりも、形をつくって組織をつくれれば、それが機能するというわけではなくて、そこで実際に業務を遂行される先生方、あるいは職員の皆さんたちの意気込みなり情熱なりというものがその学校を成長させる、いいものにしていくということにもつながるのではないかなと考えていますので、ぜひそういう研修を熱意を持った先生方をお願いすることができればいいのではないかなという感じを持ちました。中村先生からもそういう話はあったと思いますので、ぜひそういうことも含めまして、不登校特例校の在り方について協議を進めていただければいいのではないかなという思いを持っております。

教育長からは、学校は社会的自立を目指す場であるということ、これはもう当然のことではございますけど、そこに行けなくて結果的にひきこもりになってしまうと人間としての成長できなくなってしまうというところがあると思いますので、ぜひ、そういう選択肢を増やしてやる必要があるのかなと感じました。

いずれにいたしましても、今までになかった問題、複雑化した形で、今、出てきておりました、それに対応していくということは絶対必要だと思えます。

今、私の考え方を述べさせていただきましたが、それぞれ先生方で補足等ございましたらお願いしたいと思えます。

以上です。

どうぞ。

【西本教育長】

ありがとうございました。本当に、先生方の育成といいますか、研修というか、情熱を持って当たっていただくということは本当に必要だと思えます。

それからもう一つ、傾向的に、中学校になったらぐんと増える、いわゆる中1ギャップということが言われておりました、小6から中1になってちょっとして数が増えていくのは、いわゆる環境が大きく変わっていく。小学校のときの先生の教え方と中学校は、松野委員さんがいらっしゃるの言いにくいんですけど、急に大人扱いというか厳しくされる、それが受け止められにくいというのがあるのではないかなと思って。

今、学校再編をやらせていただいております。義務教育学校を幾つかつくるんですけれども、一つの効果として、ふだんから中学校の先生が小学校のほうに、担任であったり教科を教えたりする行き来が普通にあると、環境が突如として変わるというのは少し緩和できるのではないかなというのが、目的というか成果の一つとして期待しているところなんです。中1ギャップをできるだけなくして、大幅な環境変化を避けたいというのが一つあるので、この義務教育学校

で9年制にするというのもその目的の一つにありますから、そういったことを保護者の皆さんにも御説明をしながら御理解をしていただくという方向で、今、話をさせていただいています。これも不登校をできるだけ抑えていくという施策の一つかなと思っております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

今、教育長のおっしゃったことは非常に重要だと思うんですね。中1ギャップということは非常に大きな課題だと思いますけど、その中で、特に小学校の5、6年になってくると、やはり中学校への準備ということが必要ではないかと思うんですね。担任は担任としているんでしょうけど、中学校になると、どうしても教科ということで、教科の専門の先生が教鞭を取られることになってまいりますので、小学校においても、やはり5年生、6年生ぐらいになってくると、例えば英語であるとか、あるいは数学であるとか理科であるとか、そういうところについては、どうしても小学校の先生はオールラウンダーだと思いますけど、やはり専門性を持たなければいけない非常に高度な科目も出てきておりますので、そういう科目は5、6年生ぐらいになると担任ではなくて専門制でやっていく必要もあるのではないかと。そうしたときに、この義務教育学校の姿というのは非常にいいのではないかなと思うんですね。

小学校から中学校までの先生方がいらっしゃいますので、そこでうまく、先生の担当割をしてということができれば、それは子供たちにとっても自然に流れが変わっていくような形になって、ある日、突然これまでと違った形になるというよりも、自然とした流れの中で変わってゆくというのは一つの方向性ではないかなと思います。

義務教育学校が今、小規模の学校ではそれが行われていますけど、中規模、あるいは大規模の学校で、それをどういう形でやるのかということですよ。だから、6・3・3・4制というかな、いわゆる日本の制度自体にひずみが出てきている可能性もあるのではないかなと思います。これは大きな課題でありますので、佐世保市だけで解決できない問題かもしれないけど、できるところはうまく活用してやっていけばいいのかなという感じを持ちました。

ほかございませんでしょうか。中村先生、ようございますか。

【中村教育委員】

それでは、先ほどの不登校特例校の話で、私もちょっと聞いただけの話なので、ただ、ヒントとして研究していただければと感ずることがありまして。

これは小中学校じゃなくて高校の話ですけど、それこそ不登校の子供さんを受け入れる通信制の高校としてN高校というのが、皆さん御存じの方もあって

思いますけれども、ドワンゴというニコニコ動画とかやっている会社がN高校という通信制の高校を始めていて、それが既に日本で一番大きな規模の学校になっていて、不登校の受入れを超えて、今やもうハーバードとか、ああいう海外の一流大学に入学できるような子供も育っているということで数が集まっています。不登校から救ってもらっているだけではなくて、いろいろな環境の子供さんがチャンスをつかんで特別な能力を伸ばしているという話をいっぱい聞いておりました、これはこういう不登校特例校をつくる上で何かのヒントになるものがあるのではないかと思いますので、ぜひ研究していただく価値もあるのではないかと改めて発言させていただきました。

【朝長市長】

教育長、何かコメントありますか。

【西本教育長】

まさしく画一的なカリキュラムでしっかりと教えるというのもあるんですが、そこには自由性というか、いろいろなタイプの子供がいる。そして、多様性を認めながら、その子のいいところを伸ばしていく、そういったカリキュラムも必要かなど。やっぱり合わないから多分行けないのだと思うので、学校らしくない学校でありながら、その子が行って、力を持っているのを伸ばしてあげるという仕組みも研究するべきかなと思いましたので、今、御指摘いただいたところも含めて、内容についても十分に研究したいと思います。

【朝長市長】

よろしいですか。

【中村教育委員】

はい。

【朝長市長】

ほかにございませんでしょうか。

教育長、何か最後まとめますか。

【西本教育長】

いろいろな、あの手この手で救ってあげよう、一人も取り残すことなくという試みはやっていますが、やっぱり基本的にそれぞれの学校の取り組み方も考え方も変えていく必要があるのかなど。

例えば今、発達障害の子供もたくさんいるんですが、昔はそういう病名も何も分からなくて、対応の仕方もよく分からないので、一方的な決めつけ方で先生たちが対応してきました。その方たちは非常に生きにくかったらろうなという気が今していますが、今、それぞれに対応の仕方が大体分かってきて、そういった意味で特別支援の研修も内容が充実してきて、この子はこうあるからこういう対応をするという、きめ細やかな指導ができるようになってきています。それと

同じように、不登校でも何か原因があるとするならば、その原因をしっかりと見極める力を学校が持ってないと、来なくなったから何でということではかわいそうかなという気がします。それも一つの対応の仕方をしっかりと研究して、入学したときから、今、幼稚園から、幼、保、小で連携もしていますし、小、中、高まで指導……、高校まではちょっと厳しいですけど、中学校までずっと流れが分かるようになっていきますので、そういったことも含めて学校側としての対応もしっかりしていく必要があるのかなと思います。

やっぱり子供の行きつく先は最終的には社会自立と思っていますから、そういう意味では、入り口のところからしっかり対応を考えていく必要があると思っています。そういう意味では、不登校特例校も一つの選択肢、ある学校の内容もしっかりと考えていただくのも一番原点的なところかなと思っていますので、以後、先生方と一緒に相談しながら、対応策を考えていきたいと思っています。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

まだいろいろお話をしたいところがございますけど、時間もそろそろ迫っておりますので、ここでまとめたいと思います。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。そしてまた、総合教育会議第2回ということでもございました。私も多分、総合教育会議はこれが最後ではないかなと思っています。臨時でやっていただければ別かもしれませんが、基本的に定例会ということでは、恐らく最後になるのではないかなと思っています。教育委員会の皆さん方、そして教育委員の先生方には大変お世話になりまして、本当にありがとうございました。

この総合教育会議も、当初、私が就任したときには、この会はございませんでした。基本的には、教育委員会と市長部局のほうがすみ分けができていた。今もできてはおりますけど、特に教育そのものに関して市長は干渉をしないという考えで来たところがございます。しかし、数年前から、この総合教育会議が法的に定められましたので、私も教育委員の皆さん方と意見交換をする場ができて、私の意見というものも述べさせていただくことができまして、それを教育委員会としてお取上げいただき、そして、特に3学期制等の問題につきましては、非常に積極的に議論をしていただきながら方向性を定めていただいたこと、非常に私にとりまして得難い……。私もずっとそう思っていたんですけども、なかなかそれを言う場がなかったと。それは教育現場に介入することになるのではないかということで、なかなか言えなかったんですが、この場があったから、それを引き出すことができたのではないかと思っています。

施設整備につきましては私どもの担当ということでございましたので、いろいろなことでやらせていただきました。中学校の給食から始まりまして、そしてまた学校の整備ということで、老朽化した施設につきましては、できる限り整備していこうということでやってまいりました。そしてまた、いわゆるトイレの洋式化につきましても、なかなか予算が伴うことでできなかったのですが、世の中の流れとしては当然やらなくてはいけないことだったと思っております。あるいは空調を整備するというのも、その一つではなかったと思っております。

さらには、タブレットの導入ということにつきましても、これも国の政策と相まってということになったと思いますが、非常にいいタイミングで佐世保市は導入ができたのではないかと思いますし、また、教育委員会のほうでも、それをうまく活用しようということで、佐世保市独自の、私は最適の形だと思いますが、そういう取り入れ方をさせていただいて本当によかったと思っております。

いずれにいたしましても、教育は人をつくる上におきましては一番大事なことだと思っておりますので、ぜひ、これからも教育委員会を中心にいたしまして、教育委員の先生方の御指導をいただきながら前を向いて進んでいただくことができると思っております。いろいろな課題は当然ございます。しかし、課題があるからこそ、そこにしっかりと向き合っていく必要があるのではないかと思っております。教育現場の校長先生、それから、それぞれの教職員の先生方も大変御苦勞はあると思いますが、しかし、教育委員会として、その方向性をしっかりと示していく必要があるのではないかと思っています。今後とも、ぜひしっかりとしたポリシーを持ちながらやっていただくことが必要だと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本当に16年間お世話になりました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして終了いたします。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【松尾総務課長】

ありがとうございました。

これをもちまして令和4年度第2回総合教育会議のほうを終了したいと思います。

----- 了 -----